

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

2024年 6月 17日

大阪市長 殿

提出者

住所 大阪市西淀川区百島2-1-21

氏名 淀川製鋼所大阪工場

執行役員工場長 宮坂善和

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6472-1257

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大阪工場
事業場の所在地	大阪市西淀川区百島2-1-21
計画期間	2024/04~2025/03
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	24:金属製品製造業
②事業の規模	22,304百万円
③従業員数	280人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1、2、3参照

（日本工業規格 A列4番）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図)	
大阪工場 環境保全推進組織図による。 ※組織図ワークシート参照	

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①農薬剤	②農アルカリ
	排出量	73.97 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 再生利用が可能でコストダウンできる業者があれば、契約の変更を行う。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①農薬剤	②農アルカリ
	排出量	72 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ①現状と同じ。		

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状									
0 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画									
0 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状									
t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画									
t	t	t	t	t	t	t	t	t	t

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 発生工種毎に分別している。
②計画	(今後実施する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし。

(第3面-1)			(第3面-2)			(第3面-3)			
自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】		①現状						
	特別管理産業廃棄物の種類	①農溶剤	②農アルカリ	0					
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組)	なし							
②計画	【目標】		②計画						
	特別管理産業廃棄物の種類	①農溶剤	②農アルカリ						
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組)	なし							
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】		①現状						
	特別管理産業廃棄物の種類	①農溶剤	②農アルカリ	0					
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組)	特になし							
②計画	【目標】		②計画						
	特別管理産業廃棄物の種類	①農溶剤	②農アルカリ						
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組)	特になし							

(第4面-1)			(第4面-2)			(第4面-3)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
①現状	【前年度（2023年度）実績】		①現状			①現状		
	特別管理産業廃棄物の種類	①廃液剤	②廃アルカリ	0				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組)	特になし						
②計画	【目標】		②計画			②計画		
	特別管理産業廃棄物の種類	①廃液剤	②廃アルカリ					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組)	特になし						
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			①現状			①現状		
①現状	【前年度（2023年度）実績】		①現状			①現状		
	特別管理産業廃棄物の種類	①廃液剤	②廃アルカリ	0				
	全処理委託量	73.97 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	11 優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	12 再生利用業者への処理委託量	72.84 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	13 認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
14 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1.03 t	0 t	0 t	t	t	t	t	
	(これまでに実施した取組)	再生利用が可能でコストダウンできる業者があれば、契約の変更を行う。						

特別管理産業廃棄物の種類	①廃増利		②廃アルカリ		②計画		②計画		②計画	
	72 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
全処理委託量	72 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
11 優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
12 再生利用者への処理委託量	71 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
13 認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
14 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
【今後実施する予定の取組】										
再生利用かつコストダウンできる業者があれば、委託先を変更する。										
【前年度（2023年度）実績】										
電子情報処理組織の使用に関する事項	特別管理産業廃棄物排出量 <small>（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）</small>	73.97 t								
【今後実施する予定の取組等】 再生利用かつコストダウンできる業者があれば、委託先を変更する。										
※事務処理欄										

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
  - 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
  - 5 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
  - 6 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条第4項第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
  - 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
  - 8 ※欄は記入しないこと。

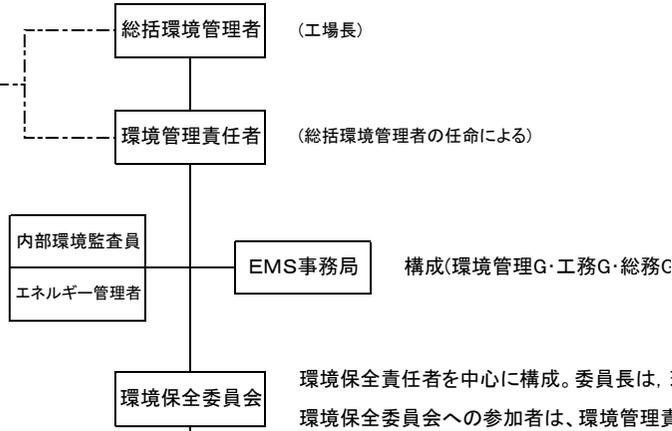
(付図2)

### 大阪工場 環境保全推進組織図

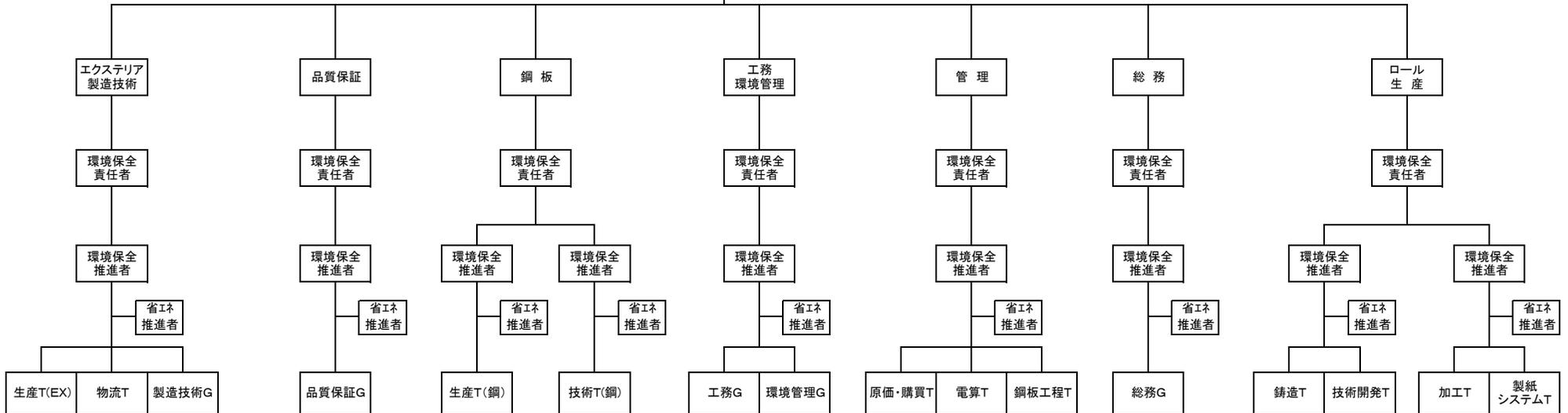
(付図2)

(本社環境管理組織)  
 ・環境委員会  
 ・環境管理連絡会  
 ・本社環境管理課

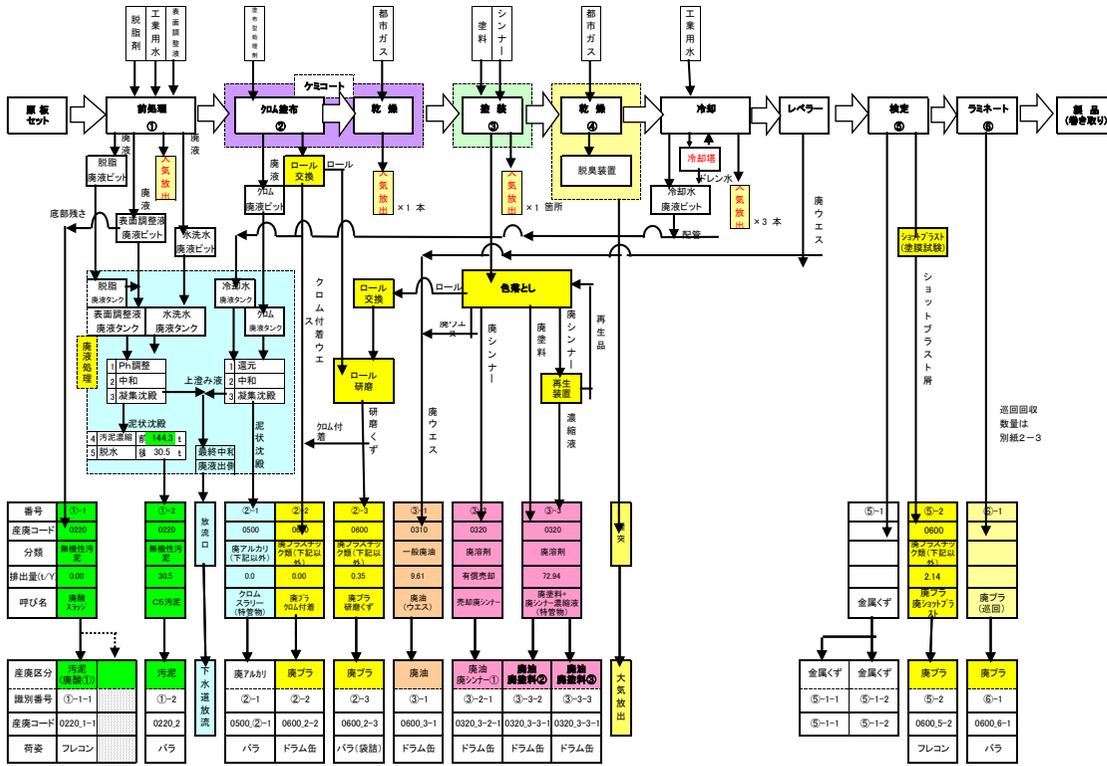
- 環境保全責任者は、部門における環境保全業務の責任者。
- 環境保全推進者は、部署における環境保全業務の責任者。  
 上記がその職務を実行できない期間が長期ある場合、  
 代理者を指名して、不在期間その職務を代理で行わせることがある。
- 省エネルギー推進者は、環境保全推進者が任命する。(以下「省エネ推進者」と呼ぶ。)



環境保全責任者を中心に構成。委員長は、環境管理責任者があたる  
 環境保全委員会への参加者は、環境管理責任者が、指名した者を加える。

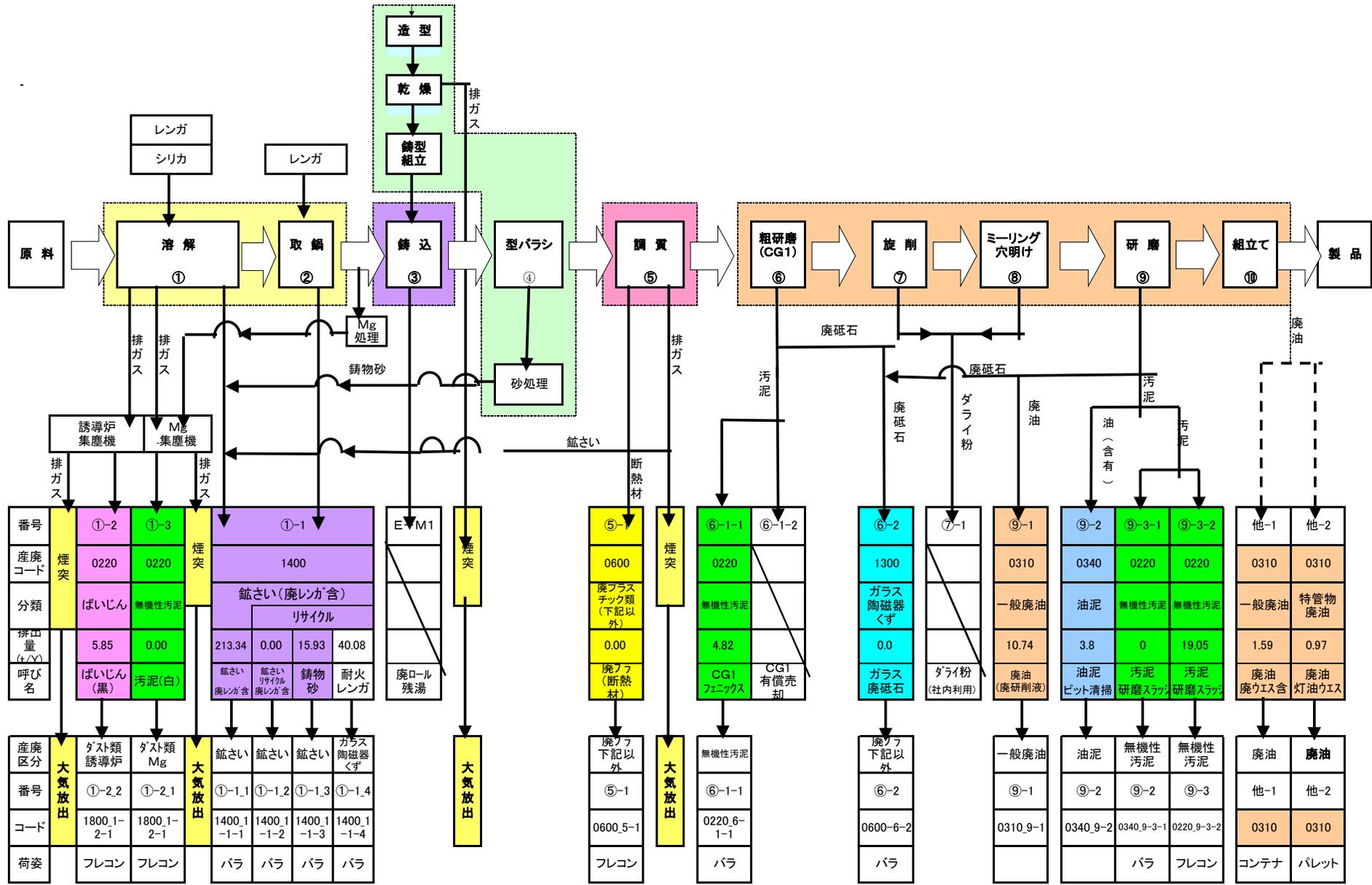


C. 着色剤供給装置工程 (C6カラーライン)



E. ロール製造工程

鑄物砂



番号	①-2	①-3	①-1				E→M1	煙突
産廃コード	0220	0220	1400					
分類	ばいじん	無機性汚泥	鋳さい(廃レンガ含) リサイクル					
排出量 (t/月)	5.85	0.00	213.34	0.00	15.93	40.08		
呼び名	ばいじん(黒)	汚泥(白)	鋳さい(廃レンガ含)	鋳さい(リサイクル)	鑄物砂	耐火レンガ		
産廃区分	ダスト類 誘導炉	ダスト類 Mg	大気放出					
番号	①-2.2	①-2.1	①-1.1	①-1.2	①-1.3	①-1.4		
コード	1800_1-2-1	1800_1-2-1	1400_1-1-1	1400_1-1-2	1400_1-1-3	1400_1-1-4		
荷姿	フレコン	フレコン	バラ	バラ	バラ	バラ		

番号	⑤-1	⑥-1-1	⑥-1-2
産廃コード	0600	0220	
分類	廃プラスチック類(下記以外)	無機性汚泥	
排出量 (t/月)	0.00	4.82	
呼び名	廃フワ(断熱材)	CG1 フェニックス	CG1 有償売却
産廃区分	大気放出	無機性汚泥	
番号	⑤-1	⑥-1-1	
コード	0600_5-1	0220_6-1-1	
荷姿	フレコン	バラ	

番号	⑥-2	⑦-1	⑨-1	⑨-2	⑨-3-1	⑨-3-2	他-1	他-2
産廃コード	1300		0310	0340	0220	0220	0310	0310
分類	ガラス陶磁器くず		一般廃油	油泥	無機性汚泥	無機性汚泥	一般廃油	特管物廃油
排出量 (t/月)	0.0		10.74	3.8	0	19.05	1.59	0.97
呼び名	ガラス廃磁石	ダライ粉(社内利用)	廃油(廃研削液)	油泥 ピット清掃	汚泥 研磨スラック	汚泥 研磨スラック	廃油 廃ウエス含	廃油 灯油ウエス
産廃区分	廃フワ(下記以外)		一般廃油	油泥	無機性汚泥	無機性汚泥	廃油	廃油
番号	⑥-2		⑨-1	⑨-2	⑨-2	⑨-3	他-1	他-2
コード	0600_6-2		0310_9-1	0340_9-2	0340_9-3-1	0220_9-3-2	0310	0310
荷姿	バラ			バラ	フレコン		コンテナ	パレット

産廃種類 単位:t

	廃プラ	木くず	廃油	廃石綿	ガラス陶磁器くず	燃え殻
全体	巡回回収 9.62	2m3コンテナ 5.12	ペール缶_残渣 0.00	回収分 0.00	蛍光灯・水銀灯 0.12	
			廃薬品 0.00		コンクリートくず 0.89	
					アスファルトくず 0.00	
					太陽光パネル 5.72	
エクステリア (シヤー含む)	接着剤_ロス等 13.62	パレット・スキット 164.74				
	廃フィルム類(ダイカン) 10.17					
	廃フィルム類(レックスSR) 20.35					
管理G	廃OA機器 0.00		物品倉庫(売却) 0.00			
品質保証G	廃ウレタン付着鋼板+ウレタンくず 20.35				廃ロックワール+付着鋼板 13.95	燃え殻 8.02
					廃グラスワール+付着鋼板 1.15	
年度合計(t/Y)	53.76	169.86	0.00	0.00	16.11	8.02

